



越前市広報



## 駅前通りが華やかに！

2007  
12.15  
No.27

クリスマスシーズンを迎え、中心市街地の賑にぎわい創出の一助としてJR武生駅から市役所前の樹木にイルミネーションが点灯しました。

寒い冬の夕暮れ、学校や仕事帰りで疲れた人々の心を、ほんのり優しく暖めてくれる、そんな癒いやしの空間を演出しています。

一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

### 今月のおもな内容

- 中心市街地活性化基本計画が認定  
… 2～3頁
- 市政トピックス… 4～5頁
- 冬じたくインフォメーション  
… 7～9頁
- パブリック・コメント（意見募集）… 11～13頁
- 越前市人事行政… 14～15頁
- 平成18年度決算状況  
… 16～18頁

# 越前市の『中心市街地活性化基本計画』が 国に認定されました

越前市の『中心市街地活性化基本計画』が11月30日、国の認定を受けました。  
これまでに全国で18市が認定されていて、今回は越前市・福井市など5市が、新たに認定されました。  
今後は、国から重点的な支援や協力を受けながら、目標の実現にむけて、さまざまな事業に取り組んでいきます。

問合せ先  
都市計画課  
☎(22)3012

これからがスタート!  
みんなで取り組もう!



毎月第1日曜日に蔵の辻で開催されている市の市

## 基本計画の概要

今後の5年間では、定住人口の増加を最優先に取り組みます。あわせて、交流人口の増加を図り、住む人や歩く人を増やし、商業の活性化につなげていきます。

### 計画期間

本年11月から平成24年度末までの5年5カ月です。

### 中心市街地の区域

区域は、JR武生駅から概ね1キロメートル圏内で、面積は123ヘクタール、24の町内が含まれます。

### 基本方針

1. 歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進
2. 多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出
3. 越前の歴史やモノづくりを発信する“まちなか観光”の推進
4. 歴史、水、緑を大切にしたい“美しい景観”の形成
5. 誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

### 数値目標

1. 人口の2%増加
2. 休日の歩行者数の30%増加

### 【市長から一言】

将来にわたり越前市が住みよく、持続的な発展を続けていくためには、コンパクトなまちづくりを推進していくことが重要です。

このため、都市の生活拠点となる中心市街地の活性化は、都市政策の重要な課題です。今回の「越前市中心市街地活性化基本計画」が国に認定されたことは、市の中心市街地活性化を国も協力し支援していくという証しであり、大きな後押しになります。

中心市街地の活性化は、行政だけでなくできるものではありません。今後、多くの市民の皆さんと連携を図りながら、

この基本計画を着実に推進していきたいと考えています。



# 中心市街地活性化の背景

## コンパクトなまちづくり

自動車の普及に伴い、中心市街地のにぎわいが失われてきています。このまま空洞化が進むと、これまでに整備してきた道路、下水道、学校などの都市施設が利用されず無駄になります。

また、市街地が薄く広がっていくことは、郊外に新たな施設整備が必要となるなど、財政や社会全体の負担が膨らむほか、車がなければ生活しにくい都市構造になります。

こうした中心市街地の空洞化は全国的な問題となっています。わが国の人口が減少し、超高齢社会を迎えるなか、今後は市街地の無秩序な拡散に歯止めをかけ、市民生活の拠点として中心市街地の活性化を図り、お年寄りから子どもまで幅広い人にとって暮らしやすい「コンパクトなまちづくり」が必要です。

## 国の動き

このため、国は都市計画法、中心市街地活性化法など「まちづくり三法」を改正し、国が認定した「中心市街地活性化基本計画」を重点的に支援する体制をとりました。

## 市の取り組み

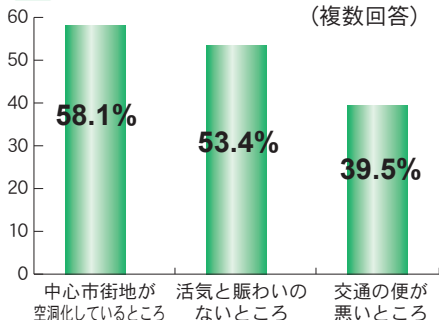
市では、コンパクトなまちづくりを推進するため、「住みよい街づくり推進条例」「大規模集客施設制限地区建築条例」を、今年3月に制定しました。

## アンケート結果も

中心市街地の活性化を要望  
市が昨年7月に実施した市民意識調査において、「越前市で足りないところ、嫌いなところは、何ですか」との質問に対して、最も多くの人(約58%)が、「中心市街地が空洞化しているところ」を選んでいきます。

このことから、中心市街地の活性化は、市全体の重要な課題といえます。

Q 越前市で足りないところ、嫌いなところは何か？ (複数回答)



# にぎ まちなかに賑わいを！

～いろいろな取り組み、始まっています～

## 民間優良共同住宅整備の支援

## 高齢者向け優良賃貸住宅整備の支援

## まちなか住宅用地購入の支援

## 全国都市再生モデル調査事業

県建築士会南越支部と武生ルネッサンス、仁愛大学・福井大学が、市街地に残る歴史資源などの調査・整備を行っています。

## 「親子でまち暮らしを楽しむ家」

### 設計コンペ公開審査会

～中心市街地の伝統的な町屋  
親子でまち暮らしを楽しむ家に～

とき 12月22日(土) 午後1時～5時

ところ 市民ホール

問合先 県建築士会南越支部 ☎(24)4788

## 大学生と連携した取り組み

仁愛大学の「まちなか授業」や「越前ぶらりツアー」、福井大学生の「町家改修」など、若者らしい取り組みが始まっています。



11月4日に行われた▶  
越前ぶらり  
ツアーのようす

## 「たけふ冬のイルミネーション」

JR武生駅前から蔵の辻を中心に、住民や事業者・行政が連携して、イルミネーションを取り付けました。

### 【点灯期間】

12月3日(月)～

平成20年1月14日(祝)

午後5時～10時まで



## 「まちづくりセンター」をご利用ください

空き家・空き店舗・土地の活用に関すること、まちなか観光や市民事業のサポートなどに取り組んでいます。一度お立ち寄りください。

8月1日、JR武生駅前のセンチュリー  
プラザ1階にオープンした  
「まちづくりセンター」



## 「中心市街地活性化協議会」の取り組み



基本計画にある事業を具体化していくために、関係者がアイデアを出し合い活発な議論が行われています。

◀7月6日に行われた、中心市街地活性化協議会設立総会のようす

## 蔵の辻と商店街が連携した活性化事業

## 「観光・匠の技案内所」の開設

散策ルートの景観、道しるべなどの整備

# 市政トピックス

## TOPIC 1



案内所では伝統工芸品を展示・販売しています

12/2

「**観光・匠の技案内所**」が、駅前<sup>たくみ</sup>にオープン  
 越前和紙・打刃物・指物など、伝統工芸品をずらり展示

市は、観光や伝統工芸情報の発信基地として、「観光・匠の技案内所」を12月2日、JR武生駅前のセンチューリプラザ1階にオープンしました。

この案内所では、「春の花筐公園」や「秋のたけふ菊人形」など旬の名所・観光スポットや、年間を通じたイベントなどを写真で紹介。また、

越前和紙・打刃物・指物などの伝統工芸品を展示・販売するコーナーも設置したほか、紙すきや刃物づくり体験、タンス町通りなど、伝統工芸の技に触れることができる施設なども案内しています。

そのほか、近隣市町の観光や伝統産業も紹介し、丹南地域の窓口として観光客にタイムリーで利便性の高いサービスを提供します。

問合せ 観光・匠の技案内所  
 ☎(24)0655



▶紙すきや刃物づくりの工程を紹介した和紙人形と制作者の西野謹子さん(定友町)

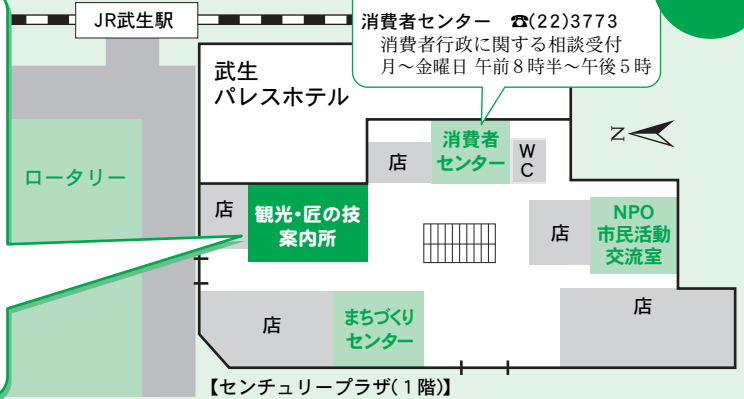


▶観光スポットを紹介

### 位置図

場所が変わりました

消費者センター ☎(22)3773  
 消費者行政に関する相談受付  
 月～金曜日 午前8時半～午後5時



### ■施設名 「観光・匠の技案内所」<sup>たくみ</sup>

■ところ センチューリプラザ1階  
 (府中一丁目2-3、JR武生駅前)

■床面積 108.6平方メートル  
 (約32.8坪)

■開館時間 午前9時～午後6時(年中無休)  
 ※12/30～1/2を除く

※この施設は電源立地地域対策交付金を受けて設置しました。

## TOPIC 2

11/10

万葉菊花園  
 入園50万人を達成!



奈良市長から記念品を受け取る川森さん親子

万葉菊花園(余川町)の入園者が11月10日、50万人を達成しました。万葉菊花園は、市の花にも決まった「菊」に親しんでもらおうと、平成10年4月にオープン。四季を通じて菊の栽培や展示が行われ、7本立てや千輪菊など伝統的な栽培方法も見学できる施設です。

記念となる50万人目は、帆山町在住の川森真知子さん、未喜ちゃん、悠生ちゃんの親子。園の入口に用意したくす玉を割った後、奈良市長から記念品が手渡されました。皆さんも一度足を運び、菊など、いろんな花と触れ合いませんか。

●写真展と花のハガキ絵コンクール  
 作品展を開催中です。

とき 平成20年1月31日(木)まで  
 問合せ 万葉菊花園  
 ☎(27)7800

11/28

福武線利用促進・市民フォーラムを開催  
 「残す」から「活かす」へ。公共交通機関は、将来の資産です」



問合せ先 政策推進課  
 ☎(22)3016

福井鉄道・福武線の利用促進について考える「福武線利用促進・市民フォーラム」を11月28日、福祉健康センターで開きました。

フォーラムは、福井鉄道(株)鉄道部長から福武線の利用状況などの報告、島洋えちぜん鉄道計画部長から、えちぜん鉄道の取り組み事例の発表がありました。

引き続き、福武線の利用者やその保護者などを交え、パネルディスカッションを開催。さまざまな角度から、福武線の利用促進について話し合いました。

当日は約350人の参加があり会場に立ち見ができるほどで、公共交通に対する、市民の皆さんの関心の高さが伺えました。



フォーラムには大勢の人が参加しました

パネルディスカッション  
 「みんなで守ろう福武線」 ~ パネルディスカッションの意見を紹介します ~

住民は恩恵を受けている

川上洋司氏・コーディネーター  
 (福井大学大学院教授)



車社会や少子化など、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいですが、環境面や交通渋滞緩和などの点で社会的便益を受けています。今後は、「残す」から「活かす」という議論を。

定時に到着。ありがたい

工藤敏幸さん・パネラー  
 (福武線で通う高校生の保護者)



乗り換えなしで定時に学校に通える福武線は、利用者はもちろん、親としても非常にありがたいです。車窓からの眺めも楽しめて、一つの文化資産だと思います。

時刻表が生活のリズム!

定富慈子さん・パネラー  
 (福武線利用者)



電車の時刻に合わせて行動しているため、生活のリズムです。車内ではいろいろな人と会話できるし、若者の話も聞いてコミュニケーションがとれますよ。

情報が不足。実体を知って

坂野良治さん・パネラー  
 (市老人クラブ連合会長)



福武線を利用することが多い私たち高齢者が、存続問題についての情報をあまり知りません。今後、利用促進について、みんなで話し合います。

まちの活性化が不可欠

富永昌孝さん・パネラー  
 (武生商工会議所専務理事)



利用者を増やすには、沿線のまちの活性化が不可欠では。また近い将来、環境面からも必要性が見込まれることから、残すことが大切です。

イベントと関連づけて

高橋八州太郎さん・パネラー  
 (ふくい路面電車とまちづくりの会)



利用者増に向け、イベントと連携した取り組み(料金プラン)など検討しては。また駅構内の清掃や、時刻表を見やすくするなど、できることから取り組むことが大事。

11/30

初の市議会報告会を開催



これまでの議会での議論を報告する議員と参加された市民の皆さん

市議会報告会「市民と議会の交流座談会」が、11月30日に福祉健康センターで開催されました。この報告会は、議会の活性化を目指す取り組みのひとつで、今回初めて行われました。

はじめに、各議員から新庁舎建設や福井鉄道福武線への支援、学校給食など、今年大きく取り上げられた課題について経過報告がありました。その後、市民が質問や日ごろ思っていることを発言し、それに議員が回答するなど、活発な交流の場となりました。

問合せ先 議会事務局  
 ☎(22)3426

# 小中学校「耐震化推進計画」を策定しました

今年の春に判明した小中学校の耐震診断が、極めて憂慮すべき結果であったことから、学校施設の耐震化を確実に図るため「耐震化推進計画」を策定しました。

※計画の詳細は市のホームページで、ご覧いただけます。

## 耐震化推進計画の概要

### 基本方策

- ・限られた期間内で危険度、緊急性を最優先
- ・校舎と体育館とのバランスを考慮
- ・3年おきに計画の見直し

### 計画案(平成20年度から10年間)

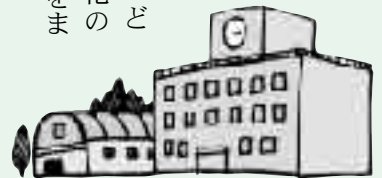
- ・耐震化率<sup>\*</sup> 54.5% ⇒ 90%に引き上げ
- ・事業の内容  
校舎改築4校、体育館改築5校、耐震補強12校を実施
- ・事業規模 85億2,300万円  
※現行の耐震基準を満たす割合

### ■これまでの経緯

今年5月、有識者などによる「耐震化推進検討委員会」および庁内会議を立ち上げ、耐震化推進計画の策定にあたってきました。  
石川浩一郎委員長(工学博士・福井大学大学院教授)を中心に8人の委員

で構成する同委員会では、施設の老朽化や防災上の地域課題などの議論を重ね、「耐震化の具体的方針の方向性」をまとめました。

ここで示された方向性や文部科学省の耐震化のガイドラインをもとに、庁内会議において耐震化の分析を進め、耐震補強・改築の優先順位を決定。その順位を基に、国庫補助や財源確保など財源計画を検討したうえで、「年次計画」を作成しました。



今後は、この計画をもとに、着実に小中学校の耐震化を進め、市総合計画に位置づける「元気な人づくり、安全で楽しく学べる学校づくり」を実現していきます。

問合せ先 教育総務課 ☎(22)7401  
ホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp>

## 新しく教育委員に就任

新しい教育委員に、**正氏** (府中一丁目、歯科医師)が任命されました。



任期 平成19年11月29日  
～平成23年11月28日  
問合せ先 教育総務課  
☎(22)7401

## 水辺と生き物を守る農家と市民の会が「田園自然再生活動コンクール」で農林水産大臣賞を受賞



市西部地域で里山の保全活動を行っている「水辺と生き物を守る農家と市民の会(長谷川巖会長)」が、田園自然再生活動コンクールで、農林水産大臣賞を受賞しました。

この会は平成12年に絶滅危惧種「アベサンショウウオ」の生息が確認されたことをきっかけに、地元有志が中心となって活動を始め、昨年正式に発足。以降、地元小中学校と協働で、生き物観察会や都市との交流を図る「エコキャンプ」などを継続的に開催しています。また平成16年には環境省「里地里山保全再生モデル事業」実施地域に選ばれるなど、地元住民のこれまでの活動が評価され、今回の受賞となりました。

問合せ先 里地里山再生推進室 ☎(22)3003



受賞おめでとうございます！

## 市区長会連合会が『地方自治法施行60周年記念 総務大臣表彰』を受賞



表彰状と記念の盾を市長報告した中西会長(右)

地方自治法施行60周年を祝い、11月20日に東京国際フォーラム(東京都千代田区)で開催された記念式典で、地方自治推進に貢献した団体として、市区長会連合会(中西明彦会長)が総務大臣表彰を受けました。

これは連合会が、市と行政協力協定を結び、積極的に市政運営に協力している点や、地方分権型社会に対応するため地域自治振興事業を提言・発足させ、防犯、ゴミ不法投棄の監視など、地区の個性を生かした自主的なまちづくりに貢献している点などが高く評価され、今回の受賞となりました。

問合せ先 行政管理課 ☎(22)3013



# 冬じたく インフオメーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み  
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬にな  
ると、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に対するいろいろな備えが必  
要です。地域のみんで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

## 除雪・排雪

### ▼市の道路除雪対策

市は、積雪量が10センチメー  
トル以上になったとき、午前8  
時までをめどに、道路の除雪を  
行います。まず、朝の通勤・通学  
路を確保します。さらに雪が積  
もったときは「生活に必要な幹  
線道路」を優先して除雪します。  
また市は直営路線以外で、道  
路の幅員が2メートル以上の市  
道のうち、公共性・公益性の高い  
市道を「地域自治振興事業」の除  
雪支援路線として認定しました。

この路線については、地域の  
自治振興会や各町内が中心とな  
って、地域ぐるみでの的確な除  
雪をお願いします。

このほか家の周りの狭い道路  
や歩道などは、ご近所で力を合  
わせて除雪にご協力ください。

### ▼下水道の汚水マンホールに 雪を捨てないで

下水道の汚水マンホールに雪  
を捨てると、下水処理場の機能  
がまひします。絶対に投げ入れ  
ないでください。

ただし、積雪が30センチメー  
トル以上のときは、雨水用の苑  
葉川・表川のマンホールに雪が  
捨てられます。捨てるときは区  
長の指示に従ってください。

### ▼除雪に関する注意点(お願い)

- ・除雪や排雪作業の障害になる路上駐車はやめましょう。
- ・一斉屋根雪下ろしなど、地域ぐるみで除雪しましょう。
- ・除雪作業前に準備運動をし、無理をせず、水分や休憩をと  
りながら行いましょう。

問合せ 市除雪対策本部

☎(22)3709

## 消防

### ▼まさか！に備えて

冬は、石油ストーブなど暖房  
器具が原因の火事が多く発生し  
ています。いざというときに頼  
りになるのは  
近くの消火栓  
や防火水槽です。  
積雪時は緊急  
事態に備えて、  
消防水利の周りを近所ぐるみで  
除雪をしてください。

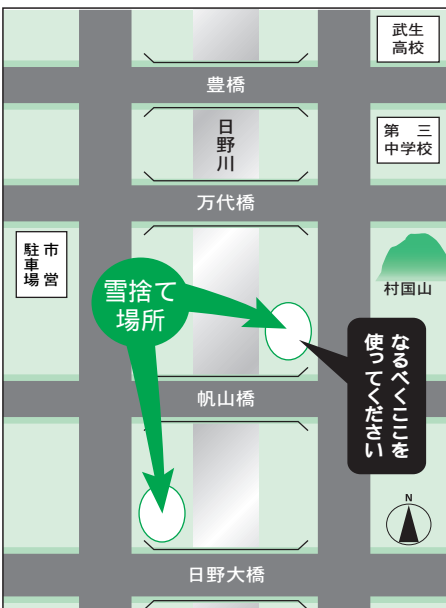


また、雪に閉ざされてしま  
うと逃げ場がなくなります。高  
齢者や病人が避難しやすいよう、  
家の周りを除雪しましょう。

### 問合せ先

- 南越消防組合 ☎(21)0119
- 災害情報 ☎(22)4477
- 休日診療 ☎(21)8877

### 武生地区の排雪場所



除雪に関する問い合わせ  
・維持管理課 ☎(22)3709  
・今立総合支所地域づくり課 ☎(43)7813

### 今立地区の排雪場所



## 排雪

は決められた場所へ  
屋根の雪おろしなどで、道路に  
雪を放置しておくは、法律違反  
になります。

積雪に応じて指定場所を増や  
します。  
児童・生徒の通学時間に排雪  
するときは、特に注意してく  
ださい。  
雪捨て場に、ごみなどを絶対  
に捨てないでください。



## 年末年始の犯罪にご注意!!

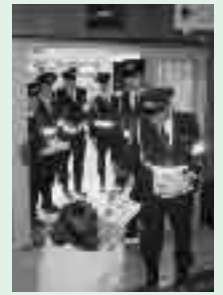
これから年末年始にかけて、外出することが多くなることから、留守宅の空き巣や買い物中の車上狙い、すり・ひったくりなどの犯罪が増える傾向にありますので、じゅうぶん注意してください。

市では270人の防犯隊員を任命し、地域防犯パトロールや防犯診断、イベント時の雑踏警備、行方不明者の捜索などに活躍していただいています。

現在、防犯隊と警察が協力して年末警戒にあたるとともに、各地域で鍵かけと一戸一灯運動(玄関灯の点灯で夜間のまちを明るくする運動)を展開中です。市民の皆さんも協力して、安全で安心なまちをつくりましょう。



▲防犯の広報活動



▲防犯診断のようす

問合せ

防災安全課 ☎(22)3081

## ごみ

### ▼年末年始の業務

年末年始の業務は、9頁の表のとおりです。1月4日以降は平常業務に戻ります。

なお、年末の第2清掃センターの持ち込みは混み合うことが予想されます。

### ▼雪の状況で収集できない時があります

雪のため、平常のごみ収集ができないときがありますので、ご了承ください。

また1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなどの資源

## 冬でも食中毒? ノロウイルスに注意

### ▼症状は?

ノロウイルスは、乳幼児から高齢者にいたる全年齢層で急性胃腸炎を起こします。

主な症状は下痢、吐き気、腹痛、発熱軽度などで、これらの症状が1〜2日続きます。

※免疫力の弱い乳幼児や高齢者は症状が重くなる場合があるので、注意が必要です。

### ▼感染源は?

ウイルスに汚染したカキなどの二枚貝を食べたとき  
・感染者の便や吐物からの二次感染

### ▼予防法

カキなどの二枚貝は、じゅうぶんに加熱してください。  
(中心温度85℃以上で1分以上が、加熱の目安です)

・カキなどの二枚貝を調理した後やトイレの後は、じゅうぶんに手洗いをしましょう。  
・感染者の便や吐物はきちんと処理してください。また、オムツ交換や吐物の始末の後は手洗い、消毒をしましょう。

問合せ 健康増進課

☎(24)2221



## 防災マニュアルシリーズ

# 危険がいっぱい「雪道編」



南越消防組合管内で昨年冬、「雪道を歩行中に滑って転倒し、けがをした」ということで、救急車の出動が15件以上ありました。

これからの時期は、雪道を歩く機会が多くなります。次のことに注意して、雪道を安全・快適に歩きましょう。

### ▼こんな場所は要注意

横断歩道、地下道の入り口、バスやタクシーの乗降場



雪が踏み固められ大変滑りやすくなっています。

### ▼タイル張りの地下街や店内

雪道を歩いた後に入る時は、靴の裏についた雪や水で滑りやすく、非常に転倒しやすいので注意しましょう。

### 雪道の安全な歩き方、教えます!

・雪道を歩くときは、重心を前に置き、足の裏全体を路面につけるように歩きましょう。  
・路面が氷状で、つるつるしている時は、小さな歩幅で歩きましょう。

・時間に余裕を持ち、家や会社を出るように心がけましょう。  
・転ばぬ先の「靴選び」。雪道に合った靴を履きましょう。



### ▼こんな人は要注意

お酒を飲んでいる人、携帯電話などに気をとられている人、急いでいる人

・足元への注意が散漫になり、転びやすくなっています。

▼荷物などで両手がふさがっている人

・急な動きに対応できないため大けがをする可能性・大!

### ドライバーへお願い

・交差点や歩道に歩行者がいるときは、徐行して通行するなど、安全運転に心がけてください。

問合せ 南越消防組合中消防署

☎(21)0119

南越消防組合東消防署

☎(43)0119





# 冬じたくインフォメーション

年末年始の業務内容		12/29 (土)	30 (日)	31 (月)	1/1 (火)	2 (水)	3 (木)
火葬	斎場の使用 火葬許可申請は毎日受付	○	○	○	—	—	○
ごみ収集	燃やせるごみ						
	月・木曜日収集地区	—	—	○	—	—	—
	火・金曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	プラスチック容器包装						
	月曜日収集地区	—	—	○	—	—	—
	火曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	水曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	木曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	金曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	燃やせないごみ						
資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)							
すべての地区							
持ち込み	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ						
	第2清掃センター ☎(28)1370 受付 8:30~16:30	○	○	—	—	—	—
水道	浄水場 ☎(23)5597	○	○	○	○	○	○
施設	柳荘 ☎(23)3436	—	—	—	—	—	—
	温水プール [4日は休業] ☎(23)7986	—	—	—	—	—	—
	湯楽里 ☎(25)7800	○	○	○	○	○	○
自動交付機による証明書発行 ☎(22)3000		—	—	—	—	—	—
上記以外の市の業務 ☎(22)3000		—	—	—	—	—	—
(○印は業務を行っています)							
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所および今立総合支所で毎日受け付けます。							
医療機関	笠原病院 ☎(23)1155	○				○	
	マルカ整形外科内科 ☎(22)1317	○					
	相木病院 ☎(22)1607			○			
	林病院 ☎(22)0336			○			○
	中村病院 ☎(22)0618				○		
	つがわ内科クリニック ☎(42)3811				○		
	斉藤医院 ☎(22)0234					○	
奥村眼科医院 ☎(24)2016						○	
29日の診察は、各医療機関に問い合わせてください。 診察時間は、午前9時～午後5時です。受診の際には、その内容を電話連絡してから受診してください。 休日当番医以外に診療している病院もあります。医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので、かかりつけ医がある場合は事前に確認してください。							
ガス	都市ガスの問合せ先 越前エネライン(株) ☎(22)2898 ※ガス漏れなど緊急の場合のみ						
その他	雪みち情報ネットふくい(福井県道路保全課のホームページ) <a href="http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/">http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/</a>						

## 水道

▼水道水は融雪に使用しないで！

飲料水用の水が不足します。最悪の場合には、断水になりますので融雪水には使わないでください。

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、ぬ

るま湯を直接メーターや管にかけて温めてください。熱湯をかける水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

問合せ先

水道課 ☎(22)7918  
村国浄水場 ☎(23)5597

▼水道検針にご協力ください

降雪のあった場合は、メーターボックスの周辺も除雪してください。

ください。

▼漏水も料金がかかります

凍結による水道管破裂などが原因で、多くの家庭で漏水が発生します。このような漏水にも水道料金がかかりますので、注意してください。

※冬期間使用しない家の水道は止水栓を閉めるか、料金課へ中止の連絡をしてください。  
漏水の確認方法 水道メーター

問合せ先

料金課 ☎(22)7929



▼寒くても換気  
寒い冬でも、ガス器具を使うときは、換気扇を回すか窓を開けて、随時換気してください。

越前エネライン(株) ☎(22)2898  
※ガス漏れなど緊急の場合のみ

# 平成20年度から実施される住民税の主な変更点

## ■住宅ローン控除による減額措置

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、税源移譲に伴い所得税が減少する結果、所得税から控除しきれなくなる額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できません。

## ■確定申告をする人

確定申告書と合わせて、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を、税務署または各確定申告会場で提出してください。

▼確定申告をしない場合  
(住宅ローン控除を年末調整で受けている人)

会社で年末調整をすると、源泉徴収票が交付されます。源泉徴収票(原本)を添付して「住宅借入金等特別税額控除申告書」(給与所得のみを有しており確定申告書

を提出しない納税者用)を税務課、今立総合支所へ提出してください。



※住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要になります。  
申告期限 平成20年3月17日(月)  
※申告用紙は税務課、今立総合支所、税務署にあります。

## ■年度間の所得変動に係る調整措置

平成19年中の所得が減ったことで所得税が課されなくなった人は、平成19年度住民税を税源移譲前の住民税額まで減額します。

この適用を受けるためには、平成20年7月中に平成19年1月1日現在に住んでいた市町村への申告が必要になります。※住宅ローン控除などによって所得税が課税されない人や、平成19年中に死亡または国外に出国した人は、対象になりません。

## ■老年者非課税措置の全廃

65歳以上で、合計所得金額が125万円以下の人に対してとられていた段階的な経過措置がなくなります。

## ■地震保険料控除の創設

従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創

設されます。控除限度額

地震保険料控除額と長期損害保険料控除額(1万円)の合計  
最高で2万5000円



## 給与所得者でも確定申告が必要な場合があります

- 確定申告をしなければならない場合
    - ・平成19年中の給与収入が2000万円を超える場合
    - ・給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える場合
    - ・給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える場合
    - ・同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃借料、機械・機器の使用料などの支払いを受けている場合
    - ・災害の被害を受けたため、平成19年中の給与について源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた場合
  - 確定申告をすると所得税が還付される場合
    - ・雑損控除の適用を受ける場合
    - ・医療費控除の適用を受ける場合
    - ・住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
- ▼問合せ 武生税務署 ☎(22)0890

## ふるさと企業 魅力発見フェア

県内の多くの企業が集まり、会社情報、採用計画などの最新情報がいち早く入手できます。とき 平成20年1月6日(日) 午前9時半〜午後4時半 ところ フェニックス・プラザ(福井市田原一丁目) 内容 企業説明ブース、各種相談コーナーなど 対象 就職を考えている若者(学生・Uターンなど)、保護者 問合せ 福井県労働政策課 ☎0776(20)0390

## 越前市産の牛がチャンピオン!



乳牛の品質を競う第24回福井県ホルスタイン共進会が10月17日、県奥越高原牧場(勝山市)で行われ、未經産の部で、佐々木隆嘉さん(大虫町)が飼育している牛「デニステレサ」が、最優秀賞に輝きました。県内から25頭が出品。佐々木さんの飼育している牛は、発育の良さと強さが高く評価され、今回の授賞となりました。 問合せ 農政課 ☎(22)3009

# パブリック・コメントとは…

## 目次

- 「スポーツ振興プラン」
- 「都市計画マスタープラン」
- 「緑の基本計画」

※詳しい資料は、市ホームページ、または市資料室、今立総合支所、各地区公民館でご覧になれます。

パブリック・コメントは、市の重要な政策などを決めるときに、事前に広く市民（パブリック）から、意見や情報、改善案など（コメント）を聴取して、その結果を内容に反映させることで、より良い行政を目指すものです。

# パブリック・コメント

## ご意見募集



## 「スポーツ振興プラン」

問合せ先 スポーツ課

☎(22)7463

FAX(22)7497

電子メールアドレス

sport@city.echizen.jp

## 目的と背景

価値観が多様化し、様々な社会の問題が絶えない今日、心のケアや健康の保持増進、地域の中でのコミュニケーションなど、スポーツの果たす役割は極めて大きなものがあります。

そこで、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく活力のある生涯スポーツ社会の実現をめざすため、市のスポーツの現状・課題を踏まえ、中・長期的な見通しに立つて本プランを作成します。



## これまでの経緯

市民約3千人を対象としたアンケートで現状を把握し、スポーツ振興審議会や有識者などで構成される検討委員会、庁内で組織されたワーキング委員会で、「武生市スポーツ振興プラン」をベースに越前市にふさわしいプランを検討・審議してきました。

## 基本理念

明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現

## 目標

- ①市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフをつくる。
- ②具体的目標として、平成24年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率を40%に引き上げる。



## 施策の柱

### 生涯スポーツの推進

- ①総合型地域スポーツクラブの育成
- ②ニーズに対応したプログラムの整備・充実
- ③指導者の育成・活用
- ④施設の整備・充実
- ⑤スポーツ情報の提供

### 競技スポーツの推進

- ①指導者の育成・活用
- ②選手育成方針
- ③活動環境の整備・充実

### 社会体育と学校体育の連携

- ①各種団体と学校体育の連携
- ②指導者の活用
- ③学校体育施設の充実
- ④教員の研修機会の情報提供

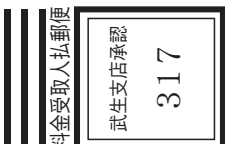
----- 切り取り線 -----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所 総務部 秘書広報課

## 「パブリック・コメント募集」係



差出有効期間  
平成20年1月  
31日まで

切手をはらずに  
お出しください

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 歳(男・女)

日々の生活の中で  
感じていることや  
考えたことを  
思い切って書いて  
くださいね!



切り取り線

郵便番号

# 「都市計画 マスタープラン」

問合先 都市計画課

☎(22)3012

FAX(22)9999

電子メールアドレス

kekaku@city.echizen.jp

## 計画の目的と役割

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて定める計画で、誰もが住み続けたいと思える魅力あるまちを創造するため、まちの将来像や進むべき方向性を明らかにすることを目的とします。また、実現していくための総合的な指針としての役割を担います。

## これまでの経緯

学識経験者、各種団体の代表者などからなる「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、昨年度から9回の会議を開催し、議論を重ねてきました。今年1月には中間報告として、パブリック・コメントの実施や説明会を開催し、市民の皆さんの意見を募集しました。

## まちづくりの基本理念

持続可能な定住都市の形成

これまでの拡散型の都市構造では、都市の持続性に大きな負荷を与えることが確実です。

これからのまちづくりは、適正な規制・誘導を行い、既存の施設などを最大限に活用したコンパクトなまちを形成することを基本とします。

## まちづくりのテーマ

市民が育む

”風格のまち”越前

美しい自然の上に長い年月をかけて育み、継承されてきた固有の歴史や文化が融和した越前市は、ほかには見られない”風格”を漂わせています。

市民が誇りをもつて住み続けられ、また、誰もが住みたい、訪れたいと思うような魅力と風格の漂う市の創造に向けて、市民主体のまちづくりに取り組んでいきます。

## まちづくりの基本目標

- ① 持続可能なコンパクトシティの形成
- ② 豊かな自然や歴史・文化の未来への継承
- ③ 丹南地域の中心都市にふさわしい産業・交流都市の創造
- ④ 誇りをもって住み続けられる快適なまちの創造

⑤ 市民主体による越前市の創造

## 全体構想

土地利用の方針

人と環境にやさしい、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成を目指します。

交通ネットワークの方針

多様性のある公共交通体系を形成し、安心で快適な歩行者・自転車のネットワークづくり、自動車交通を円滑に処理する道路ネットワークの形成を目指します。

公園・緑地整備の方針

広大な田園・里山里山や緑の骨格となる山並みを保全し、市民とともに、身近で利用しやすい公園づくりを推進します。

下水道の整備方針

下水道の整備を促進し、水洗化の促進、適正な維持管理を目指します。

景観形成の方針

市民が主体となって取り組む景観づくりを推進します。

安全安心まちづくりの方針

災害に強い都市基盤の整備と地域ぐるみの防災体制の確立を目指します。

切り取り線

どの計画について意見を述べるのか選んでください(項目の先頭に印をつけてください)

「スポーツ振興プラン」 「都市計画マスタープラン」 「緑の基本計画」

自由にご意見をお書きください

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

切り取り線

問合先 秘書広報課

☎(22)3428

FAX(24)3307

電子メールアドレス

koutyou@city.echizen.lg.jp

ホームページアドレス

http://www.city.echizen.lg.jp

掲載のハガキに意見を記入し、切り取って郵送してください。(切手不要)  
締切日 1月10日(木)  
※ご意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

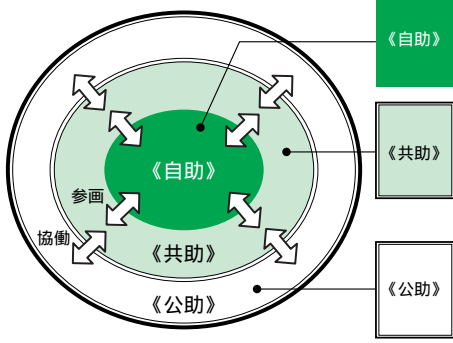
## 地域別構想

市全体のまちづくりの方向性と整合を図るため、各地域がまちづくりを進める上で守るべき共通のルールとなる「土地利用の方針」を中心に示します。

各地域の資源や個性を活かした、魅力ある地域づくりを推進します。

## 実現に向けて

自助・共助・公助の考えに基づく市民主体のまちづくりを推進します。



- 市民一人ひとりがまちづくりの目標を理解し、身近にできることを自ら取り組みます。
- 自治振興会などが中心となって、地域のまちづくり課題に対応し、目指すべき将来像に向けて地域が一体となって取り組みます。
- ハード事業をはじめ、市民や地域では解決できない課題に取り組みます。その際、可能な限り市民や地域の参画に努めます。

## 「緑の基本計画」

問合せ 都市計画課  
 ☎(22)3012  
 FAX(22)9999  
 電子メールアドレス  
 kekaku@city.echizen.jp

## 緑の基本計画とは

緑地の保全から公園緑地の整備、公共施設および民有地の緑化推進にいたるまで、都市の緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を定めた総合的な計画です。

## 関連計画との調和・適合

市総合計画に即すとともに、県や市の都市計画マスタープランなど関連計画と調和・適合します。

## 緑のさまざまな効果

- ① 住環境を快適にします。
- ② 災害を防止・抑制します。
- ③ 心身をリフレッシュさせます。
- ④ 動植物の生息・生育地となります。
- ⑤ 越前市らしい景観を構成します。

## 基本理念

人、自然、歴史、文化を  
 緑で紡ぐ、風格のまち

## 基本方針

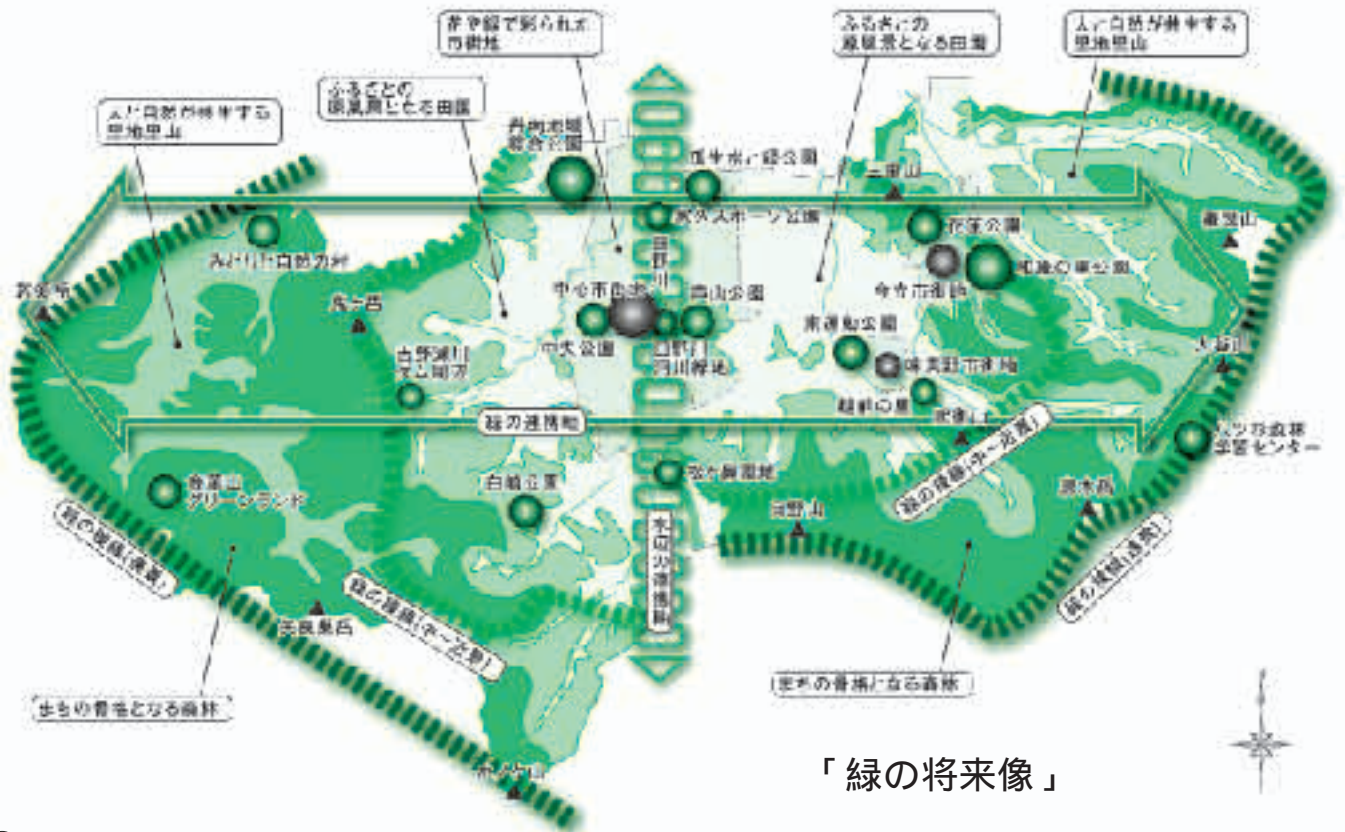
- ① 市民とともに身近な緑を創り育てる。
- ② 歴史と水と緑が融和した街並みを保全・創出する。
- ③ 広がりのある緑のネットワークを形成する。
- ④ まちの骨格を形成する緑を保全・活用する。

## 将来像

市の緑に関する将来像を定め、緑の良好な保全と特徴のある整備・活用を図ります。

## 緑化の目標

都市公園などを整備するほか、緑豊かなまちづくりを総合的に推進するため、都市の緑化に関する目標を定め、その達成に向けた取り組みを進めます。



「緑の将来像」

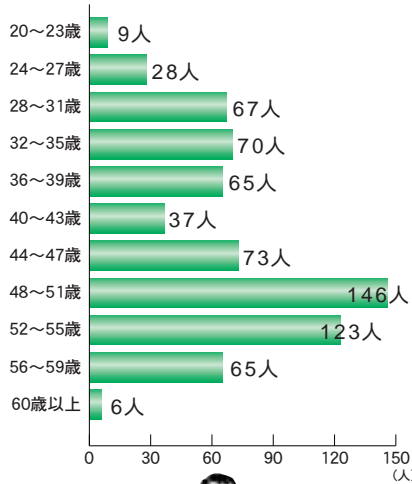
■職員数の状況

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		
部 門		平成18年度	平成19年度	増減数
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0
	総 務	136	135	▲ 1
	税 務	32	33	1
	民 生	156	161	5
	衛 生	32	29	▲ 3
	労 働	3	3	0
	農林水産	29	30	1
	商 工	22	22	0
	土 木	56	57	1
	小 計	473	477	4
特 別 行 政 門	教 育	150	141	▲ 9
	消 防	1	0	▲ 1
	小 計	151	141	▲ 10
公 営 企 業 等 部 門	病 院	4	3	▲ 1
	水 道	23	22	▲ 1
	下 水 道	24	25	1
	そ の 他	29	21	▲ 8
	小 計	80	71	▲ 9
合 計		704	689	▲ 15

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



人事行政のあらまし

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成18年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

なお、当市においては合併以降、行財政構造改革プログラムに基づき、職員数の削減、給与の適正化など人件費の削減を実施し、効率的な組織運営のもと市民福祉の向上に努めています。

問合せ先 職員課  
☎(22)3704

■職員の給与の状況

◆人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (19年3月31日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
84,161人	29,126,270千円	1,248,698千円	5,529,298千円	19.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	28人	40人	70人	30人	98人	103人	19人	14人	402人
構成比	7.0%	9.9%	17.4%	7.5%	24.4%	25.6%	4.7%	3.5%	100%

※越前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員給与費の状況 (平成19年度普通会計の当初予算)

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,667,578千円	411,678千円	1,101,113千円	4,180,369千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員手当の状況

区分	越 前 市		国の制度との比較	
期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当	(平成19年度支給割合)			
		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.40月分	0.725月分	同 じ
	12月期	1.60月分	0.775月分	
	計	3.00月分	1.5月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有	
退 職 手 当	(平成19年4月1日現在支給割合)			
		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年 23.5月分 30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年 33.5月分 41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3%～30%加算) 平成19年度まで		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均 年 齢
一般行政職	362,247円	43歳10月
技能労務職	300,561円	49歳 3月

◆職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	159,700円	176,800円
	高校卒	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	131,500円	140,300円
	中学卒	120,200円	127,700円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,175円	319,886円	377,633円
	高校卒	226,400円	273,900円	325,100円
技能労務職	高校卒	198,900円	234,633円	271,860円

◆特別職の給与、報酬などの状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		給与月額など	期末手当
給 与	市 長	907,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 合計 3.35月分 (平成19年度支給割合)
	副市長	760,000円	
報 酬	議 長	465,000円	
	副議長	407,000円	
	議 員	387,000円	

## ■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

### ◆職員の勤務時間などの状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	時 間 な ど
1週間の勤務時間	40時間
勤 務 時 間	午前8時半～午後5時半
休 憩 時 間	午後0時～1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

### ◆育児休業の状況 (平成18年度)

区分	育児休業 取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	9人	0人	4人	4人	1人	0人	0人

## ■職員の福祉および利益の保護の状況

### ◆福利厚生状況

市職員の共済制度については、福井県市町村職員共済組合が、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害または死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」および健康保持増進事業や住宅資金などの貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)」と共同で行っています。職員掛金(給料月額1000分の5)と市負担金(給料月額1000分の5)を資金として、共済会が健康管理のための人間ドック助成、体育・文化事業、職員の慶弔費の給付などを行っています。

### ◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、心身に関する研修会の開催、産業カウンセラーの相談面接などによる健康の保持増進、心身の疾病による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、労働安全衛生規則第44条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断(年1回)の実施、特定職場の予防接種を行っています。

### ◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

#### 【平成18年度の発生状況】

- ・公務災害5件(うち負傷5件、疾病0件)
- ・通勤災害0件

## ■勤務条件に関する措置の要求状況

平成18年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありませんでした。

## ■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成18年度に不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

※詳細は市のホームページでも、公表しています。 ホームページアドレス <http://www.city.echizen.lg.jp/>

### ◆年次有給休暇の取得状況 (平成18年1月1日～12月31日)

休 暇 期 間	平均取得日数
1年あたり20日間付与 (20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	7.0日

### ◆その他の休暇の状況 (平成18年度)

休 暇 の 種 類	休 暇 期 間	取得状況	
病 気 休 暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	33人	
特 別 休 暇 (主なもの)	結 婚 休 暇	5日以内	7人
	産 前 休 暇	出産予定日までの6週間	7人
	産 後 休 暇	出産の日の翌日から8週間	7人
	忌 引	親族の続柄に応じ、1日から7日以内	96人
	夏 季 休 暇	7月から9月までの期間内に5日以内	平均4.6日
	子 の 看 護 休 暇	一の年において5日以内	4人
出 産 補 助 休 暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	5人	
介 護 休 暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	1人	

## ■分限処分、および懲戒処分の状況

### ◆分限処分の状況 (平成18年度)

区 分	処分者数	処 分 事 由
降 任	1人	勤務実績不良
免 職	0人	—
休 職	16人	心身の故障による長期休養
降 給	0人	—

### ◆懲戒処分の状況 (平成18年度)

区 分	処分者数	処 分 事 由
戒 告	2人	一般服務違反
減 給	0人	—
停 職	0人	—
免 職	0人	—

※同一の職員が複数回にわたって処分された場合、その数は重複して計上しています。

## ■職員のサービスの状況

### ◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

また、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀肅正および服務規律の周知徹底を図っています。

## ■職員研修の状況

(平成18年度)

区 分	内 容	受講者数
市独自研修	勤務評定・情報セキュリティ・グループリーダー研修ほか	821人
委託研修	福井県自治研修所	206人
派遣研修	全国建設研修センター研修、日本経営協会研修ほか	32人

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

平成  
18年度

# 決算の状況

皆さんが納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするためにさまざまな形で使われます。では、これらがどのように使われたのか見てみましょう。

問合せ 財務課

☎ (22) 3234

FAX (22) 3855

電子メールアドレス

zaisei@city.echizen.lg.jp

## 一般会計

福祉や教育、道路整備など  
市政運営の基本となる会計

市民一人あたり15万円の市税負担



歳入		304億4,292万円	
自主財源	41.3%	市税	125億8,798万円
		内訳	市民税 56億4,584万円 固定資産税 56億723万円 都市計画税 6億6,555万円 市たばこ税ほか 6億6,936万円
依存財源	52.3%	その他	33億6,111万円
		内訳	平成17年度からの繰越金 使用料・手数料など
	16.6%	地方交付税	50億4,812万円
	9.1%	交付金など	27億5,563万円
	11.1%	国・県支出金	33億7,538万円
47.7%	10.9%	市債	33億1,470万円

### 財政状況は指数や比率でわかります。(普通会計)

財政力指数 ... 指数が大きいほど財源余裕

0.719

- 1以上...自力で財源を確保できている
- 1未満...自力で確保できる財源が不足している
- 1未満の地方公共団体には、国から普通交付税が交付されます。



県内9市の平均値  
0.682

経常収支比率 ... 指比率が高いほど弾力な  
財政運営が困難

89.2%

家計に例えると、毎月の収入に対する生活費(日常生活に欠かせない食費や高熱水費など)の割合のこと。比率が高くなるほど、欲しいものが買えなくなります。



県内9市の平均値  
88.9%

実質公債費比率 ... 18%以上で黄信号  
25%以上で赤信号

16.1%

家計に例えると、毎月の収入に対する家族全員の借金(家や車のローン)の返済額の割合のこと。比率が高くなるほど、生活は苦しくなります。



県内9市の平均値  
14.9%



## どんな目的に使っているの？

市民1人あたり  
8万円のサービス

老人福祉や介護保険の経費  
障害者支援  
保育園運営の経費  
児童手当など

市民1人あたり  
5万円のサービス

土地や建物の賃借料  
情報システムの経費  
基金への積立てなど

北新庄小学校改築  
新図書館建設など

市民1人あたり  
2万6千円のサービス

借金の返済

農地の環境整備  
中小企業への融資など

市民1人あたり  
2万3千円のサービス

道路・公園の整備など

特別会計への支払い  
(※次頁で照会)

消防・清掃組合への支払いなど

291億1,875万円

歳出

福祉・健康	67億2,630万円	23.1%
議会・総務	47億104万円	16.1%
教育・文化・スポーツ	41億8,855万円	14.4%
公債費	37億8,770万円	13.0%
産業・経済	21億6,526万円	7.4%
都市整備	19億6,937万円	6.8%
繰出金	24億3,951万円	8.4%
その他	31億4,102万円	10.8%

19年度への繰越金 13億2,417万円

※表示単位未満は調整

平成19年3月末人口 84,161人

## どんな内容に使っているの？

議員や各行政委員への報酬	3億5,363万円
職員やパートの給料など	56億3,060万円
講師などへのお礼やお祝い金など	9,577万円
出張時の交通費や宿泊代など	1,243万円
ガス・水道・電気代や消耗品代など	5億8,122万円
通信、郵便、保険料など	1億7,593万円
設計や施設管理などの業者委託代など	36億381万円
借地・借家代や物品のリース代など	6億139万円
建設、整備、土地の購入代など	29億9,714万円
備品の購入代	1億7,972万円
各種団体への負担金や支援金など	53億4,062万円
医療費の助成や児童手当など	23億8,529万円
貸付金など	2億6,596万円
借金の返済	37億8,770万円
貯金	6億57万円
その他	6,746万円
特別会計への支援金	24億3,951万円

## 市民一人あたりで考えると…

**貯金** 5万6,000円

基金：特定の事業を行ったり、財源が不足したときに使う市の貯金

平成18年度末現在高 47億円

昨年度は 5万1,000円



**借金** 78万1,000円

市債残高：施設を造るときなどに借りた市の借金

平成18年度末現在高 657億円

昨年度は 79万2,000円



## 財産

公有財産：土地 271万㎡ 建物 38万㎡  
有価証券 2億円 出資による権利 12億円  
物品：(取得価格が50万円以上のもの) 866点  
債権：7億円 民間への貸付金 3億円など

# 特別会計

国民健康保険、介護保険など一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

会計名	歳入	歳出	差引額	一般会計からの繰入金
簡易水道事業	2,706万円	2,483万円	223万円	215万円
土地区画整理事業	1億9,469万円	1億9,469万円	0円	1億1,276万円
下水道	52億7,288万円	52億5,362万円	1,926万円	7億 100万円
国民健康保険	66億9,921万円	66億2,216万円	7,705万円	2億3,119万円
霊園事業	2,709万円	752万円	1,957万円	0円
老人保健	79億8,633万円	78億8,323万円	1億 310万円	5億8,766万円
駐車場	3,577万円	1,463万円	2,114万円	0円
農業集落排水事業	1億4,908万円	1億4,892万円	16万円	9,000万円
林業集落排水事業	337万円	327万円	10万円	270万円
介護保険	54億9,060万円	51億5,147万円	3億3,913万円	7億 594万円
今立西部工業団地事業	1億 254万円	1億3,442万円	-3,188万円	0円
障害区分認定審査会	1,122万円	1,122万円	0円	465万円
ガス事業清算	41億3,749万円	23億6,872万円	17億6,877万円	0円

※ガス事業清算特別会計は、平成18年10月1日に民間譲渡されたガス事業の清算事務を行うため設置されました。

※土地区画整理事業は、事業認可期間の終結により平成18年度で会計を廃止し、借入金の残高を一般会計に引き継ぎました。

## 公営企業会計

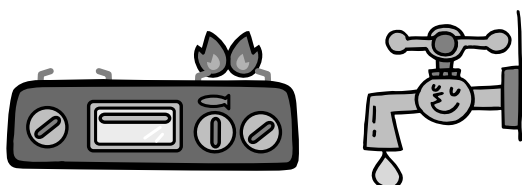
水道など民間企業と同様に、利用料金など事業利益で運営している会計

ガス事業 (給水戸数:5,941戸)			
損益計算書			
費用	3億2,859万円	収益	2億2,854万円
		純損失	1億 5万円
貸借対照表			
資産	29億 689万円	負債	6,897万円
		資本	28億3,792万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 22億6,366万円 ※平成18年10月1日に越前エネライン(株)へ譲渡			

水道事業 (給水戸数:29,572戸)			
損益計算書			
費用	11億2,433万円	収益	12億1,871万円
純利益	9,438万円		
貸借対照表			
資産	119億5,587万円	負債	4億6,054万円
		資本	114億9,533万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 42億9,513万円			

※ガス事業は、平成18年10月1日に越前エネライン(株)へ譲渡され、ガス事業の清算事務はガス事業清算特別会計へ引き継がれました。

※水道事業は、平成18年12月以降、日野川地区水道用水供給事業からの受水(水購入)が開始されました。



工業用水事業 (給水事業所数:10社)			
損益計算書			
費用	3,334万円	収益	3,984万円
純利益	650万円		
貸借対照表			
資産	3億3,678万円	負債	2,823万円
		資本	3億 855万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 1,461万円			

お知らせ

インターネットで  
公売を実施します  
納税課 ☎(22)3015

税滞納処分として市が差押え  
を行った財産について、インタ  
ーネットを利用した公売を実施  
します。

物件情報	公売物件①【土地】	公売物件②【土地付建物】
所在地	帆山町17字19番10	若松町39番1
内容	・土地 303.71㎡(宅地)	・土地 99.81㎡(宅地) ・建物 居宅 鉄骨造重鉛メッキ鋼板葺 <sup>ぶき</sup> 2階建 床面積 (1階)68.18㎡ (2階)39.73㎡
見積価額	530万円	400万円
公売保証金	53万円	40万円

公売参加申込期間

平成20年1月8日(火)午後1時  
～1月21日(月)午後5時

公売保証金の納付期限

平成20年1月21日(月)

入札期間

平成20年1月23日(水)午後1時  
～1月29日(火)午後1時

買受代金の納付期限

平成20年2月5日(火)午後2時  
半まで

※詳しくは市ホームページを、  
ご覧ください。

農地の公売を行います

※インターネットは使用しません

参加希望者には、事前に『公売  
の手引き』を送りますので、納税  
課まで連絡してください。

●公売物件

所在地 高木町56字10番1、11  
番、12番、13番、14番、15番(6筆)

内容 田(一枚田)1367.㎡

入札日時 2月12日(火) 午前10  
時半～11時

入札場所 市民ホール第一会議室

見積価額(最低価額) 750万円

公売保証金 75万円

※入札開始日時までに納付  
買受代金の納付期限  
2月19日(火) 午後3時半まで  
その他 農業委員会が交付する  
「買受適格証明書(申請締切は  
1月10日(木))」が必要です。

悪質訪問販売に、ご注意!

「包丁を研ぐ」と言っ、家庭  
を訪問し、研いだ後に高額を請求するトラ  
ブルが、市内で発生しています。  
被害に遭わないように、まず  
最初に業者名や料金、領収書は  
もらえるかなど、確認してく  
ださい。  
問合せ先 消費者センター  
☎(22)3773

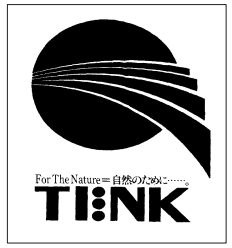
製造事業者のみなさん  
統計調査にご協力ください

情報統計課 ☎(21)5078

平成19年工業統計調査を実施  
するため、12月から平成20年1  
月にかけて調査員が伺います。  
なお調査票に記入された内容  
は統計法に基づき秘密を厳守し  
ますので、正確な記入をお願い  
します。

ごみ出しのマナー  
守りましょう!

燃やせるごみとして出すこと  
のできる袋は、南越清掃組合の指定  
袋または、指定のマークが入った  
レジ袋に限ります。  
マークのついていないレジ袋に、  
ごみを入れて出した場合は、収集  
しませんので注意してください。



◀南越清掃組合  
指定のマーク  
※新しいシンボル  
マークを募集中  
です。  
締切 12月25日(火)

問合せ先  
環境政策課 ☎(22)5342  
南越清掃組合 ☎(22)2636

●不用品の活用情報

- 《ゆづりませ》
- ・乳児用おもちゃ
  - ・ほ乳ビン、消毒器、補飲器
  - ・乳幼児用オルゴール
  - ・ガスコンロ ・せいろう
  - ・餅つき機(蒸しなし)
  - ・ダイニングテーブル
  - ・事務机(スチール製4台)
  - ・ロッカー(3人用、2本)
- 《ゆづってください》
- ・チャイルドシート(乳児用)
  - ・全自動洗濯機
  - ・電子レンジ
  - ・二段ベット ・アイロン
  - ・補聴器 ・シルバーカー
  - ・ピアノ ・すべり台
- 申込・問合せ先 消費者センター  
☎(22)3773

鯖江市イベント情報

鯖江市文化センター南通りが  
イルミネーションロードに!

街路樹を光で飾り  
明るく暖かで安ら  
げるまちを演出し  
ます。  
今後、毎年少  
しずつ光を増やしていく計画で  
す。ぜひ一度ロマンチックな光  
のトンネルを散歩してみてください。

期間 平成20年2月29日(金)まで  
ところ 鯖江市文化センター(東  
鯖江三丁目南通り)  
問合せ先 Comfortさばえ  
☎(52)7430



イルミネーションロード  
(イメージ)

となりの  
街から

**再生品を提供します**

利再来館 ☎(28)1390

勾当原町86-28

(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。  
ところ 坂の口展示場

申込期間 平成20年1月5日(土)～25日(金)

※希望価格を投票してください。  
当選発表 平成20年2月1日(金)

※当選者には電話で連絡します。  
引取期間 平成20年2月2日(土)～10日(日)

**介護保険認定者も障害者控除が受けられます**

長寿福祉課 ☎(22)3784

認定されると、年末調整や確定申告のとき、障害者控除を受けることができます。

認定・申請方法 介護認定の訪問調査表および

主治医意見書をもとに認定します。長寿福祉課で申請してください。



控除の対象にあたる人

- ・ 介護保険認定の寝たきり度ランクA以上
- ・ 認定度ランクII以上の人

**住民説明会を開催します**

**後期高齢者医療制度 環境基本計画**



市では、これまでの老人医療制度に替えて来年4月から新しく始まる「後期高齢者医療制度」や、今年度策定した「環境基本計画・地球温暖化への取り組み」について、説明会を開催します。

地区	開催日	場所
東地区	12月18日(火)	東公民館
西地区	12月20日(木)	西公民館
神山区	1月15日(火)	神山公民館
南地区	1月17日(木)	南公民館
吉野地区	1月18日(金)	吉野公民館
国高地区	1月23日(水)	国高公民館
大虫地区	1月24日(木)	大虫公民館
坂口地区	1月29日(火)	坂口公民館
王子保地区	1月31日(木)	王子保公民館
北日野地区	2月5日(火)	北日野公民館
北新庄地区	2月7日(木)	北新庄公民館
味真野地区	2月12日(火)	味真野公民館
白山地区	2月14日(木)	白山公民館
粟田部地区	2月19日(火)	花筐公民館
岡本地区	2月21日(木)	岡本公民館
南中山地区	2月26日(火)	南中山公民館
服間地区	2月28日(木)	服間公民館

開催時間 午後7時～8時

※東・西地区に限り午後1時半～2時半

問合せ先 保険年金課 ☎(22)3002

**介護予防水中運動教室を開催します**

長寿福祉課 ☎(22)3784

対象 65歳以上の高齢者

とき 平成20年1月9日(水)～3月26日(水)(毎週水曜日、全12回)

午前10時～正午  
ところ 柳荘温水プール(久家町)

※プールまでの送迎はありません。  
内容 温水プールを利用した介護予防教室

参加料 3000円(保険料など)

定員 30人(先着順)  
申込先 長寿福祉課へ電話で申し込んでください。

**落とし物・忘れ物の法律(遺失物法)が変わりました**

**主な改正点**

・ 警察での保管期間が短縮。

6カ月 ↓ 3カ月

・ 情報をインターネットで公開。

・ 個人情報が入ったものを拾っても、所有権は取得できない。

・ 傘など大量で安価なものは、2週間をこえると処分。

・ 犬や猫は遺失物法の対象外に。

問合せ先 越前警察署  
☎(24)0110  
今立警察署  
☎(43)0110

**学集** 広告

一般入試・社会人入試

試験日(前考) 平成20年2月1日  
願書受付 1月7日～1月21日

試験日(後考) 平成20年3月12日  
願書受付 2月10日～3月3日

武生看護専門学校  
福井県越前市中央一丁目9-9  
TEL (0778)24-1401  
http://www.takefukango.ac.jp

**TANAN CATV 丹南ケーブルテレビ**

12月～1月の越前市関連の番組案内

丹南HOT情報チャンネル(5ch) 7:30～、12:30～、19:30～ ※土・日は1時間遅れ

◎越前市情報ナビ(2週間放送)

12月17日～31日 コンパクトなまちづくりをめざして

1月1日～3日 年頭のごあいさつ

1月4日～14日 旬菜で食の安全を守ります

◎考福学 丹南の先達が語る チョットいいかなあ! (午後8時半更新)

12月17日～31日 真柄甚松氏(市史編さん室職員)

地域ふれあいチャンネル(2ch)

特別番組 こしの都千五百年大祭 古浪漫に包まれた3日間  
12月28日～1月4日 午後6時～8時  
越前市を中心に開催されたイベントをダイジェストで放送

◎丹南歴史探訪 (午後9時半更新)  
12月21日～31日 こしの都千五百年プロジェクト  
こしの都と継体大王 第十四章

特別番組 Happy たんなん New Year 2008 ～ことしも年越し生チュウ継!～  
12月31日 午後11時30分～

※番組は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

【お知らせ】 施設の名称が類似していることから、次のように統一します。  
 ●福祉健康センター(アル・プラザ武生) ⇒ 福祉健康センター(ハート・フル・たけふ)  
 ●社会福祉センター(杉尾町) ⇒ 社会福祉センター(今立)

### 社会人向け 食育のスヌメ(全3回)

男女平等推進協会えちぜん  
☎(24)4446

●バランスのよい食生活術  
とき 平成20年1月17日(木)  
午後7時～8時半

ところ 福祉健康センター  
(ハート・フル・たけふ)

講師 市管理栄養士

定員 30人  
料金 無料

●食品の選び方、食品表示の見方  
とき 平成20年1月23日(水)  
午後7時～8時半

ところ 福祉健康センター

講師 帰山順子氏  
(消費生活アドバイザー)

定員 30人  
料金 無料

●30分でできる！プロ仕込みの  
イタリア料理

とき 平成20年1月26日(土)  
午前10時～正午

ところ 生涯学習センター  
(府中一丁目)

講師 山田尚弘氏(オヤジの会  
会員)

定員 16人  
料金 500円程度(材料費)

受講料 無料

その他 託児あり(無料、要予約)

### ジュニア体操教室を開催

スポーツ課 ☎(22)7463

とき 平成20年1月9日(水)～3  
月12日(水) 午後6時15分～7  
時半

※全10回、毎週水曜日

ところ 武生体育センター(行  
松町)

内容 トランポリンを使って、  
初心者向けの練習を行います。

対象 小学1年～5年生  
※初めての人を優先します。

申込方法 スポーツ課にある申  
込用紙を記入し、申し込んで  
ください。

申込締切 12月26日(水)

定員 15人(先着順、定員にな  
りしだい締め切ります)

参加費 500円(保険料)

### 市民スキー講習会を開催

スポーツ課 ☎(22)7463

とき 平成20年1月16日(水)、23  
日(水)、30日(水)

午後7時半～9時

ところ 今庄365スキー場(南  
越前町板取)

※午後7時までに、現地集合。  
内容 初心者から上級者までク  
ラスに分け練習します。

申込方法 スポーツ課(分庁舎  
2階)にある申込用紙に、必

要事項を記入し、参加料と合  
わせて申し込んでください。

要事項を記入し、参加料と合  
わせて申し込んでください。

申込締切 12月28日(金)

定員 30人(先着順)

参加費(保険料を含む)  
・大人 2500円(1回)、  
4000円(2回)、  
5000円(3回)

・子ども 1500円(1回)、  
3000円(2回)、  
4000円(3回)

●ナイターグループ  
レッスンを開催します!

期間 12月29日(土)～  
ナイター営業終了  
日まで

午後7時半～9時

ところ 今庄365スキー場

※午後7時までに、現地集合。

対象 市内在住または勤務して  
いる3人以上のグループ

内容 基本のほか多彩な練習

申込方法 スポーツ課まで電話  
で申し込んでください。

※期間中、随時受け付けます。

参加費 一人2000円(保険  
料を含む)

おわびと訂正  
越前市広報11月15日号の情報館  
11頁掲載の「市外に転出している人  
の成人式の申込方法」の中で、問い  
合わせ先に誤りがありました。

訂正し、おわびします。  
正 生涯学習課 ☎(22)3977

### 年末年始は休まず営業! しぎぶ温泉 湯楽里

年末年始は、休まず営業しま  
す。ぜひお越しください。

※平成20年1月28日(月)～31日(木)  
は休館します。

問合せ先 しぎぶ温泉湯楽里  
☎(25)7800

### ワークメイトからのお知らせ 申込・問合せ ワークメイト ☎(23)6855

パソコン講座 各コースとも定員20人

コース名	期間(土・日・祝日を除く)	開催曜日	時間	受講料	テキスト代
ワード2003実践	1/17(木)～2/12(火)	火・木曜日	19:00 ～21:00	8,000円	1,000円
エクセル2003初級	1/21(月)～2/13(水)	月・水曜日		7,000円	

【IT学習支援コーナーを開設しています】

とき 毎月第2・4土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～3時

内容 時間内であれば無料で自由にパソコンの自主学習ができます。

わからないことは、サポーターが手助けします。

### JU Topics

広告

### 社会人入学生募集 (1年次入学・3年次編入学)

仁愛大学(心理学科・コミュニケーション学科)で  
自分らしい生き方を考える。

入試日程		進学方法	
二期開校	実施日	前年度期日	申請・面接・出願書類
平成17年～17/11	1/25	1/28	各学部に詳細

働き合ふところ

仁愛大学

### ゆず湯に入っ下 寒い冬を元気に乗り切る!

広告

- ・リンスインシャンプー、ボディソープ設置(無料)
- ・毎日薬湯サービス実施
- ・毎月26日は季節の湯サービス実施
- ・12月22日はゆず湯サービス実施

- 城勝湯(定休日 月曜)  
若竹町10-18 ☎(22)2317
- 曙湯(定休日 木曜)  
京町三丁目2-16 ☎(22)2088



【お知らせ】 施設の名称が類似していることから、次のように統一します。  
 ●福祉健康センター(アル・プラザ武生) ⇒ 福祉健康センター(ハート・フル・たけふ)  
 ●社会福祉センター(杉尾町) ⇒ 社会福祉センター(今立)

設置施設一覧

★…今回新しく設置した場所

地区	施設名称	地区	施設名称	地区	施設名称
東	武生東小学校★	大虫	大虫小学校★	粟田部	花筐小学校★
	市役所本庁舎		大虫体育館		花筐公民館★
	福祉健康センター	坂口	坂口小学校	岡本	今立総合支所
	市役所分庁舎	王子保	王子保小学校★		岡本小学校★
西	武生西小学校	王子保	武生第六中学校	岡本	岡本公民館★
	武生第一中学校		王子保公民館		今立体育センター
	武生西公民館★		しきぶ温泉湯楽里		今立図書館★
	武道館	北日野	北日野小学校★	南中山	社会福祉センター
	体育館	万葉中学校	南中山小学校★		
中央図書館★	北新庄	北新庄小学校★	南越中学校		
南	武生南小学校★	味真野	味真野小学校★	服間	服間小学校
	武生第二中学校		味真野公民館		
	武生南公民館★	東運動公園事務所	白山	白山小学校★	
武生体育センター	白山公民館★	武生第五中学校			
神山小学校	このほか貸出用も2台ありますので、健康増進課にご相談ください。	白山公民館★			
神山	神山小学校	吉野	吉野小学校	吉野	吉野公民館★
吉野	吉野小学校		吉野公民館★		
国高	国高小学校★	国高小学校★	武生第三中学校	国高公民館	

今回、AED(自動体外式除細動器)の設置場所が、全小中学校をはじめ49カ所に増えました。

AEDが増えました  
健康増進課 ☎(24)2221



AED(自動体外式除細動器)  
※今回のAED増設は、武生信用金庫からの寄付によるものです。

AEDは、心筋梗塞などで倒れたとき、最も適切な対処ができる機械です。また、この機械は音声による指示があるため、誰でも簡単に操作できます。いざというときに備え、講習会など積極的に受講しましょう。講習会に関する問合せ先 南越消防組合中消防署 ☎(21)0119

＊ ところとからだの健康づくり

＊ 問合せ 健康増進課 ☎(24)2221

開催場所 福祉健康センター(ハート・フル・たけふ)

- 2カ月児セミナー  
とき 平成20年1月21日(月) 午後1時10分～30分
- のびのびはったつ教室 **要予約**  
(発達が気がかりな幼児と、その家族)  
とき 12月26日(水) 午前9時半～11時
- 1歳6カ月児健康診査  
とき 12月19日(水)、平成20年1月9日(水)  
午後1時半～2時半
- 3歳児健康診査  
とき 12月20日(木)、平成20年1月10日(木)  
午後1時～2時半
- こどものそうだん会 **要予約**  
とき 平成20年1月17日(木) 午後1時～5時
- 育児相談(1歳未満の乳児)  
とき 平成20年1月7日(月) 午前9時半～10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)  
とき 平成20年1月7日(月)  
午前10時～午前11時
- こころの相談(心理カウンセラーの相談) **要予約**  
とき 平成20年1月11日(金) 午後5時～7時40分

●いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)とき 12月21日(金)、平成20年1月4日(金)、11日(金)、18日(金) 午前9時～11時

- チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)  
とき 12月19日(水)、平成20年1月9日(水)  
午前9時半～11時

開催場所 社会福祉センター(今立)

- すこやかサロン(乳幼児)  
とき 12月21日(金)、平成20年1月18日(金)  
午前10時～11時
- こころの相談室 **要予約** ☎(42)3939  
(電話や面接で、相談が受けられる)  
とき 平成20年1月7日(月)、21日(月)  
午前10時～午後4時

- ★3歳児親子歯っぴー教室  
(親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布)  
対象 3歳児健康診査受診児とその保護者  
とき 平成20年1月8日(火)、22日(火)  
持ち物 フッ素塗布無料券と歯ブラシ  
ところ 歯科口腔保健センター ☎(22)1020

(独立登録)  
 石井1505601  
 深田15014001  
 安部公生 013A518501

電気工事・冷暖房工事・電気通信工事  
**林電気株式会社**  
 越前市芝原4-5-8 2F  
 電話: 22-3326(代)

地域内トップの技術力と実績

各種電気工事 オール電化設備

- ・工場施設
- ・一般住宅
- ・小規模設備

- ・オール電化住宅設備工事
- ・エコキュート、電気温水器
- ・蓄熱式電気暖房機(蓄熱)
- ・工日タッキングヒーター
- ・太陽光発電

設計・施工・改造・修繕・省エネ設計施工・等々  
 なんでもお気軽に、ご相談ご利用下さい

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1・3月曜日 午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(今立)  
☎(43)8888  
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1月曜日 午後1時～4時  
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談

(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所  
(ハート・フル・たけふ)  
☎(22)8500  
第1・3木曜日 午前9時半～正午  
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)  
☎(22)3773  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)  
☎(22)3005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時  
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(今立)  
☎(43)8888  
第1・3水曜日 午後1時半～4時

職業・労働

★ヤングキャリアナビゲーション  
(働く若者を対象に、仕事や対人関係の悩みについての相談や、能力向上のための情報提供を行います)

- 月曜日 午後7時～9時  
※事前に予約が必要  
※1日3人まで、1人あたり50分
- ・地域職業訓練センター(高瀬一丁目)  
☎(23)6855

★若者の就職に関するカウンセリング

- 毎月第1月曜日 午後1時～5時  
※5日前までに予約が必要
- ・地域職業訓練センター(高瀬一丁目)  
☎(23)6855

男女平等

●性差などによるいろんな悩み相談

- ・男女平等オンブッド(ハート・フル・たけふ)  
☎(22)3668  
毎週月～金曜日 毎月第1土曜日  
(第1土曜日に限り予約が必要)  
午前9時～午後5時

※労働相談(要予約)

毎月第1土曜日 午後1時～4時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
水曜日 午前9時～午後5時半

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半

●児童養護に関する相談

- (緊急の場合は夜間でも受け付けます)
- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」  
☎(22)3077  
毎日 午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター  
「ピノキオ」(ハート・フル・たけふ)  
☎(23)8211  
毎日(休日も) 午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)  
☎(23)6318  
月～金曜日 午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(栗田部保育園内)  
☎(42)2511  
月～金曜日  
午前9時～午後5時



どこに電話すればいいのかわからない場合は、こちらへ問い合わせてください。

●市民相談電話

☎(22)1122

毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時半

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半
- 夜間、子どもの急病時に、すぐに病院に行ったほうが良いのか、翌朝まで様子を見て良いのか迷ったときに、小児科医が電話でアドバイスします。  
☎#8000(短縮ダイヤル)  
☎0776(25)9955  
毎日 午後7時～11時



休日診療について

☎0120(24)4894

こころ

●こどもの人権110番(全国共通)

- ☎0120(007)110  
月～金曜日 午前8時半～午後5時15分

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004  
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所  
(ハート・フル・たけふ)  
☎(22)8500  
火曜日 午後1時半～4時

●こころの健康相談(要予約)

- ・丹南健康福祉センター(鯖江市水落町)  
☎(51)0034  
第1・3木曜日 午後1時半～4時半

元気な越前市へ

市政への意見や提案をお待ちしています

▼提案箱で

- ・市役所正面玄関ロビー
- ・今立総合支所正面玄関ロビー

▼電子メールで

koutyou@city.echizen.lg.jp

▼ファックスで

FAX(24)3307

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

広告

## わが家のアイドル



おそうじ大好き！  
いつも、きれいな、きれいな。

たまむら あや か  
**玉村 彩華ちゃん**

(2歳)



## 12月の納税

- 固定資産税・都市計画税  
⇒第3期
- 国民健康保険税 ⇒第6期
- 介護保険料 ⇒第6期

納期限 12月25日(火)  
※口座振替の人は残高の確認を  
※納税はお早めに

### 夜間納税窓口・納税相談日

と き 12月18日(火)、28日(金)  
1月15日(火)、31日(木)  
午後8時まで  
ところ 納税課

## 人口

- ◆総人口 87,463人  
内外国人 3,422人
- ◆男 42,800人  
内外国人 1,669人
- ◆女 44,663人  
内外国人 1,753人
- ◆世帯数 29,002世帯  
内外国人 2,488世帯

【11月1日現在】

越前市広報12月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp>
- ◆編集・発行 越前市秘書広報課  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3000(代表)

※越前市は環境マネジメントシステム  
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は 1月15日発行



## 図書館だより

問合せ先

中央図書館  
☎(22)03354  
今立図書館  
☎(43)02029

## 年末年始休館のお知らせ

期間 12月29日(土)～1月3日(木)

※中央・今立図書館とも休館。  
※休館中、本の返却は各館玄関  
横にある返却口をご利用くだ  
さい。またCD・DVDは破  
損の恐れがあるため、返却口  
には入れず、窓口で直接返却  
してください。

## 中央図書館、催し物情報

### ●名作映画会を開催

と き 12月22日(土) 午後2時～  
上映作品 「山猫」(1963年、  
ヴィスコンティ監督)

### ●クリスマスCDコンサート

と き 12月23日(祝) 午後2時～  
内容 クリスマスにちなんだジ  
ヤズなどの名曲

※いずれも入場は無料です。

## 催し物情報

### 公会堂記念館 ☎(21)3900

#### ●冬の館蔵品展

「心を伝える 一手紙と絵葉書」  
1月5日(土)～2月24日(日)



いわさき  
ちひろ  
書簡

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

### ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

●「書は人なり」土田帆山氏を撮る  
12月18日(火)～24日(振休)

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

### 文化センター ☎(23)5057

●ウルフルズ2008ツアー  
「KEEP ON, MOVE ON」  
3月11日(火) 午後6時半開演  
料金 5,800円(全席指定)

チケット  
販売中!

## 成人式のご案内

と き 平成20年1月13日(日)  
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

▼式典 午後1時半～1時50分  
内容 祝辞、新成人のことば

▼講演会 午後2時～3時  
「テレビ番組が伝える福井の魅力」  
講師 まつしたなほし  
松下尚史氏  
(福井テレビアナウンサー)

▼新成人のつどい  
午後3時10分～4時半  
内容 アトラクションなど成  
人式実行委員会の企画

お願い 車での来場はご遠慮く  
ださい。やむを得ず車で来る  
場合には、市体育館駐車場を  
利用してください。また、簡  
素な服装で参加しましょう。  
その他 式典と講演会は、市民  
の皆さんも参加できます。  
問合せ 生涯学習課  
☎(22)3977

## 消防出初式を開催



と き 平成20年1月13日(日)  
午前9時～11時

ところ 市体育館および駐車場  
(高瀬二丁目)

内容 一斉放水、分列行進など  
※雨天決行(内容を一部変更)

問合せ 南越消防組合中消防署  
☎(21)0119

## 飲酒運転は絶対やめましょう!

これから年末年始にかけ、お酒  
を飲む機会が増えてきます。飲酒  
運転は自分だけでなく、相手にも  
多大な被害をも  
たらします。

絶対にやめま  
しょう。

